

国立大学法人大阪大学役員会（平成25年度 第5回）議事要旨

日 時 平成25年9月24日（火） 9：30～9：40
場 所 総長室
出席者 平野総長、恵比須、東島、相本、大竹、尾山、岡村 各理事
オブザーバー 関監事

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成25年度第4回役員会（7月29日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば9月27日（金）までに総務企画部経営企画課へ提出のうえ確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【報告事項】

1. 業務達成基準適用事業に係る業務達成状況報告等について

大竹理事から、配付資料に基づき、平成25年度に業務達成基準を適用した3件の事業のうち、既に終了した1件に係る業務達成状況及び事業実施内容について、報告があった。

【審議事項】

1. 総長選考会議委員について

平野総長から、配付資料に基づき、総長選考会議委員のうち教育研究評議会において選出する委員について、9月18日開催の教育研究評議会終了後に選出を行い、配付資料のとおり決定した旨の報告があった。

引き続き、理事のうちから役員会において選出する委員について、8月25日限りで任期満了となった委員の後任として、恵比須理事、東島理事、相本理事の3名を選出したい旨の提案があり、審議の結果、これを承認した。

2. 奨学寄附金における共通経費等の用途特定について

コミュニケーションデザイン・センターにおいて受け入れる奨学寄附金に係る共通経費の用途及び率等を、配付資料のとおり定めることについて、審議の結果、これを承認した。

3. 重要財産（土地・建物）の処分について

売布宿舍の土地・建物を処分することについて、審議の結果、これを承認した。

4. 中期計画の変更について

審議事項3で承認された売布宿舍の処分に伴い、中期計画を変更することについて、審議の結果、これを承認した。

5. 就業規則等の一部改正について（資料なし）

- (1) 国立大学法人大阪大学基本給表等の適用に関する細則
- (2) 教職員の職名及び職務内容等に関する要項
- (3) 国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間勤務職員）給与規程
- (4) 国立大学法人大阪大学教職員就業規則
- (5) 国立大学法人大阪大学任期付教職員就業規則
- (6) 国立大学法人大阪大学任期付嘱託職員等就業規則
- (7) 国立大学法人大阪大学非常勤職員（定時勤務職員）就業規則
- (8) 国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間勤務職員）就業規則
- (9) 国立大学法人大阪大学非常勤職員（定時教育研究等職員）就業規則
- (10) 国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間教育研究等職員）就業規則

9月18日開催の教育研究評議会において承認された上記の就業規則等の一部改正について、審議の結果、これらを承認した。

6. 箕面会館の方針について（資料あり）

平成25年度末をもって箕面会館を廃止することについて、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、平成25年10月21日（月）に開催することとした。

以上